

### 1 評価報告概要表

全体を通して(特に良いと思われる点)	
2000年の介護保険制度施行から運営している老舗のホームである。建物は、築数十年と思われる民家を改修しているので、バリアフリー化は余り進んでいない欠点を差し引いても、地域に馴染んで「ほっと」する外観である。ホーム運営は、「終身のお世話を」という理念の基、医療関係者と連携しターミナルケアを実践している。支援者である医者や看護師達も、この理念と一緒に推進しているという良い関係があり、安心感がある。よりよいケアを行うために、年数を積み重ねても絶えず前向きに取り組んでいる姿勢は、とても気持ちが良い。	
特記事項(特に改善を要すると思われる点)	
I 運営理念	ホーム内での運営や共有には、要改善点はなく、今後の充実と更なる研鑽を望みたい。しかし、地域への啓発については、まだまだ十分とは言えない。管理者や職員のホーム運営に対する熱い想いは高く評価できるので、是非、近隣住民や地域社会の啓発に努力することが望まれる。
II 生活空間づくり	特に要改善点はない。強いて言えば、民家改修型では環境のバリアフリー化には限界がある。それがバリアにならないように人的配慮でケアが行われているが、車いす移動には無理がある。段差の緩和や手すりの取り付けなどが少しずつ行われおり、今後も進めてほしい。しかし、浴室については、浴槽の深さや段差の解消、温熱環境など、早急な解決が求められる問題があるので、一考願いたい。
III ケアサービス	ターミナルケアは、医療的関わりが重視されている。他のケアでも多少の医療的知識を求められるが、介護職員は、ホーム全般のケアに対して、訪問看護師に医療的側面を依存する傾向が強い面が見受けられる。夜間や外出などの緊急時には、介護職員にも知識が求められる場面も多くあるので、更なる知識の向上を望みたい。また、職員間での伝達面では1ユニットであるために、口頭で行うことが多い。通達ミスの防止のためにも、書面に工夫が求められる。
IV 運営体制	管理者や職員の熱い想いが、7年間継続できていることは評価できるが、今後も継続できるのか考えると心配な面がある。また、職員たちは勤務外での関わりも多くあり、ストレス管理が必要である。法人系列には人材が豊富であることから、スーパーバイズなどの導入を望みたい。ターミナルケアを実践している関係から、地域福祉の中心拠点としての関わりが少ない。是非、地域貢献にも力を入れることが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	7
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	11項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1

## 2 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			しっかりとした理念の基、その実現に向けて日々ケアを行っている。開設後7年目を迎えているが、管理者や職員は、理念の具体化に力を入れており、その熱い思いは語り口調からしっかりと伝わってくる。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。	○			運営理念は、居間や廊下の壁に掲示されており、家族等への説明は、入居時にされている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利や義務は、契約書及び重要事項説明書に具体的に記載されており、同意も得ている。管理者は、利用者の権利や義務の遂行が、事務的にならないような配慮があり、この趣旨をよく理解している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		1ユニットでスタッフ数が少ない上に、管理者が介護現場との兼任のために、地域への取り組みまで手が回っていない。	開設後7年目のために、地域住民とは顔なじみの関係にあり、個々との繋がりがあがる。今後は、「ホーム便り」などを媒体にホームとしての繋がりを持つ取り組みを期待したい。
<b>①運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			民家改修型のホームの良さが前面に出ており、親しみやすさがある。また、四季を通じて草花があり、和やかな雰囲気である。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			漆喰の壁、続きの和室、無垢板の廊下など、ほっとできる空間である。台所などの雑然さが返って家庭的な雰囲気を醸し出している。	
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間は、自宅の茶の間と次の間のように配されており、襖の開け閉めで、色々な使われ方がされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9	○			居室は最近増築した部屋と民家そのままの部屋があり、利用者は思い思いの家具を持ち込んでいる。民家そのままの部屋は、使いこなされた柔らかさがあり、利用者によく馴染んでいる。	
<b>②家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○			民家改修型ホームのために、バリアフリー化はあまり進んでいない。利用者の機能低下に合わせて、手すりなどを整備しているが、まだまだ、身体機能の低下を補うようなレベルにはなっていない。	浴室の整備は急務である。系列のデイでの入浴などで対応しているが、やはりホーム内での入浴が望まれる。深すぎる浴槽や手すりの整備などと浴室暖房の設備が望まれる。
10	13	○			特にサインなどの対策はないが、民家ではそれぞれの部屋に特徴があるため、それがサインとなり、混乱を起こす利用者は見受けられない。	
11	14	○			テレビの音や職員の話し声などは適切であり、落ち着いた雰囲気がある。採光についても窓からほど良い光が差し込んでいる。	
12	15	○			民家であるために、襖や障子での間仕切りが多く、自然の換気システムが稼働している。しかし、その分、暖房効率が悪いのだが、エアコンなどで室温管理を職員がまめに行っている。	
13	17	○			時計はリビングの適所に設置されており、カレンダーもさりげなく飾られている。利用者によっては、居室に好みのカレンダーが飾られている。	
14	18	○			ホームの敷地は広く、畑や花壇などが準備されている。畑は、「昼食の材料」と言って利用者が進んで世話をしている。また、系列のデイなども上手く利用している。	
<b>③心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画  アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		利用者職員には長年一緒に生活している実績があるため、気持ちを優先される傾向がある。そのために、実務的なアセスメントと目標設定が、おざなりになっている面がある。	アセスメント表や介護計画書などは、開設当時から使っているものや新しく導入したものなどがあつたりするなど、上手く整理ができていない。記述方式とともに用紙の整理が望まれる
16	21 ○介護計画の職員間での共有  介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の共有については、少人数の良さが前面に出ている。職員全員で利用者全体を担当するという姿勢があり、よりよいケアのための話し合いが日常的に行われる仕組みができています。	
17	22 ○介護計画への利用者・家族等の意見の反映  介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。	○			利用者は、職員に気兼ねなく話ができる雰囲気がある。また、どの家族も面会が多いため、相談もまめに行われている。	長年の付き合いに流されないように、利用者や家族からの意見を取り入れやすいシステムを再構築する動きがある。次回の調査では、新たな取り組みについて話をうかがいたい。
18	23 ○介護計画の見直し  介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は随時見直しを行っており、体調変化がある場合には、短期間での見直しも行われている。	
19	24 ○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日誌や個人記録、バイタルチェック、排泄管理表など、具体的な記録がある。	記録用紙には、記載事項が重なっているものも見受けられるので、業務の効率化を図るためにも、見直しを希望する。
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝・夕に申し送りが行われており、重要な点は口頭と記録で伝える仕組みがある。職員は、出勤した時に連絡帳と介護記録を確認することが習慣化されている。	今後、通達ミスの防止のために、記録による伝達は、確認の捺印が望まれる。
21	26 ○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ケア会議は、月末の夕方に行われており、全員参加の仕組みを作っている。管理者と職員の関係は良好であるため、会議でも忌憚のない意見交換が行われている。	
<b>④ケアマネジメント 7項目中 計</b>		6	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			利用者のほとんどは、長期の利用者であり、馴れ合いになることに対して危機感がある。利用者一人ひとりへの尊重には配慮がある。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の話し方や接し方は、穏やかである。食事中にも、利用者に対して絶えず話しかけを行い、その対応には優しさを感じられた。	
24	30 ○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は、利用者との長年の家族同様の付き合いの中で、それぞれの生活歴をよく理解している。また、生活歴を知ることの重要性もよく理解しているため、新しい利用者に対しても、生活歴を知る取り組みが行われており、それを日々のケアに活かしている。	
25	32 ○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			生活のリズムを守るために一日の大きな流れは決まっているが、利用者の体調や希望で臨機応変に対応している。職員は、利用者との会話を楽しみながら業務を行っており、利用者主体で時間が流れている様子がうかがえた。	ターミナルケアの利用者は2名いるが、そのケアについては、どうしても職員主導となる。しかし、その中でも利用者主体であるように試行錯誤をしている段階である。次回には、この先駆的な取り組みの話をうかがいたい。
26	33 ○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、利用者の自己決定を大切にすることが、ケアの基本であるとの認識の基、丁寧に取り組んでいる。	
27	35 ○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			ホームには、介護度が4や5の人も多く、身体的な支援も多く必要であるが、余計な手出しを行わず、見守るという姿勢がある。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は、精神的な面を含めて行われていない。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜就寝するとき以外は、玄関には鍵を掛けていない。民家改修型の特徴でもあるが、ホーム全体に人の気配を感じる雰囲気があり、見守りが可能となっている。また、外出願望のある利用者については、職員の配慮が手厚くなっている。	
⑤介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○ 馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			自分の物を持ってきている利用者やホームがそろえた食器を使っている利用者など色々であるが、一般家庭にある雰囲気の食器を使用しており、違和感はない。	
31	44		○ 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			食事は利用者により調整しているが、盛り付けに工夫があり、適当である。また、刻み食やペースト食などにも対応しており、その場合も、食事を楽しむ工夫がされている。	
32	45		○ 個別の栄養摂取状況の把握  利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			○	水分の摂取量や栄養バランスは配慮されているが、摂取カロリーまでの把握はされていない。	新鮮で安い食材の調理を基本としており、当日になってメニューが決まるために、詳細についての把握は難しいと思われるが、介護記録に毎食のメニューを記載しているので、栄養士等に相談を行うとおおよそのカロリーが把握できると思われる。
33	47		○ 食事を楽しむことのできる支援  職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			利用者の状態に応じて、それぞれに食事を楽しむような支援が行われている。ターミナルの利用者にも声を掛けながら、食事の楽しさを醸し出せるように支援を行っている。	
			2) 排泄					
34	48		○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄の状態は排泄管理シートを作成し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、タイミングよく声掛けや誘導が行われている。	
35	50		○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレへの声掛けや誘導は、さりげなく行われており、配慮が感じられる。	
			3) 入浴					
36	53		○ 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は午後から夕方に掛けて行われているが、回数や日程を決めてはいない。少人数のために、時間もゆっくりとられている。	利用者からの要望ではないが、職員間で就寝前の入浴支援を考えている。職員のシフトなどの工夫が必要であるために、模索中である。次回には、この取り組みについて話をうかがいたい。
			4) 整容					
37	56		○ 理美容院の利用支援  利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			利用者それぞれに理美容院を利用している。また、出張してくれる美容院の協力も得られている。	



項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は身体機能の維持・向上を大切なケアだと考えている。身体機能の維持として、日常生活を極力利用者本人が行うように見守り支援し、散歩や買い物の機会を多くすることなどが行われている。	ターミナルケアを行っている利用者が2名いる。この方々の機能維持には、医療的な関わりが重要であるため、医者や訪問看護師と共に試行錯誤を繰り返している。先駆的な取り組みとしてシステムの確立を望みたい。
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			利用者のトラブルには、職員が双方の話をゆっくり聞くことで対応することを基本としている。小さなトラブルでも、極力職員が関わり、利用者の安心感を得る努力を行っている。ホーム内の生活に落ち着きがあるのは、一つひとつのトラブルに職員が丁寧に対応してきた成果だと思われる。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアは、毎食後行っており、チェックシートにより管理されている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護職員の管理の下、介護職員は薬の知識について普段から指導を受けており、しっかりとした服薬支援が行われている。	
49	85 ○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		看護師により緊急時の対応はシステム化されているが、介護職員にはその対応技術が不足している面がある。	夜勤時は介護職員での対応を余儀なくされている。介護職員を交えての夜間緊急時の連絡網体制はフローチャート化されているが、介護職員の応急手当などの技術取得を望む。また、消防団を交えての緊急避難の訓練なども取り入れることが望まれる。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症予防については、看護師に相談し対策がなされているが、マニュアル化するところまで至っていない。	少人数のために、書面での管理がおざなりになっている。目で確認することも重要と考えられるので、マニュアルの常備を望む。
<b>⑧医療・健康支援 9項目中 計</b>		7	2	0		
	<b>3. 利用者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			月の行事や日常的な散歩、買い物など、なるべく多くの外出の機会を確保している。また、系列のデイへの参加などの提案も行われている。	
<b>⑨地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		



項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問は、少ない人でも月に1～2回程度あり、頻繁に行われている。利用者のほとんどが地元の人であり、家族は身内の家を訪ねる感覚での訪問である。これは管理者を始め職員が「地域の家」という理念を持つての運営の賜物であると評価できる。	
<b>⑩家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表と管理者は、ホーム運営に対して同じ志を持ち、協働している。ターミナルケアを実践できているのも、双方に熱い思いがあり、互いの仕事を尊重している姿勢があるこそだと思われる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者と職員は、より良いホームにする同志という関係が見受けられ、互いの意見を尊重している。そのために、職員もホームの運営に意見を言いやすい環境が構築できている。	
55	101 ○成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。		○		管理者や職員は、成年後見制度についての多少の知識はあるが、詳細に説明できるとまでは言えない。	成年後見制度は、認知症の高齢者には必須の制度である。月一回行っている勉強会に取り上げ、職員にも周知することが望まれる。また、地域住民にも活用推進を行い、地域貢献をお願いしたい。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 ○利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			ターミナルケアを行っているため、日勤帯にはスタッフが常時3名となるように工夫されており、全体にケアが行き届くようになっている。また、催し物を行う場合は、変則のローテーションに組みなおし、職員全体で支える仕組みがある。	
57	104 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員のローテーションに合わせて、県や市が行っている研修に、できるだけ出席するようにしている。また、職員に介護福祉士の受験を勧め、スキルアップに熱心に取り組んでいる。	研修に参加した後は、全職員にレジュメ等の配布の上、周知する取り組みを行うことが望まれる。
58	106 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			スタッフが少ない関係で、管理者や職員同士での親睦は少ないが、日常的に話し合いがもたれており、ストレス解消に配慮がある。	法人には、デイや訪問介護などの事業所があり、人材は豊富である。専門的なストレス管理のために、スーパーバイザーの導入を望みたい。

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	外部	自己					
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
59	108	○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			利用者の決定は面談訪問により、管理者やホーム長が行っており、他の利用者の関係も考慮したうえで決定している。	
60	110	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			現在までの退居者は、ホーム内死亡者(ターミナルケア)と高度な医療的入院者などであり、その支援は丁寧に行われている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
61	113	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾やまな板などの殺菌、食料品の管理など適切に行われている。	
62	115	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			適切な収納庫やキャビネットなどで管理されている。	
63	117	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書はあるが、ヒヤリハットについては記録されていない。事故の事前対策には重要な記録であるため、整備することが望まれる。	ヒヤリハットの記録は、事故報告書と同じ様式でも構わないので整備し、原因と対策をケア会議で討議することが望まれる。
<b>⑪内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
64	119	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査の意義を理解した上で、快い情報提供があった。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
65	120	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			運営規程や利用契約書に苦情の受付や対応を明文化し、対応は法人代表が行っている。	市介護保険課や国民健康保険団体連合会の番号なども記載されると、利用者や家族が気兼ねなく利用できるようになるので、一考願いたい。
<b>⑫情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族への働きかけは、職員から面会時に積極的に行われている。また、家族会などもホームの主催で行われており、家族との交流は盛んである。	
67	124 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			管理者や職員は、家族の来訪時に、利用者の暮らしぶりを詳細に伝えている。また、催し物の際の写真を家族に渡して利用者の日常生活を伝えるよう心掛けている。	今後は、「ホーム便り」なども作成すると、家族により一層に利用者の生活を伝えることができる。
68	127 ○利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、利用者側に定期的にその出納を明らかにしている。	○			利用者の金銭は出納帳で管理をしており、家族の訪問時に、記録を提示し領収書を渡して確認を求めている。	
<b>㊸ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			ターミナルケアに専念している期間が長く、市町事業を受入れる余裕が少ないために、積極的に受託しているとは言えない。	管理者もこの点について、今後の課題として認識を持っている。今週からシフトの調整などで時間を捻出し、力を入れたいとの話があった。次回に期待したい。
70	131 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			開設から7年の歳月が、地域と馴染みの関係を作り上げ、自然な近所付き合いができています。	ターミナルケアを実践中は、なかなかバザーなどを企画できていないという。落ち着いたら再開したいとの希望があるので、期待したい。
71	133 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			法人の関係機関との協力体制はしっかりと構築できているが、周辺施設への働きかけはできているとは言えない。	非常時には、消防団の協力は欠かせない。まずは、ここから始めることが望まれる。
72	134 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			利用者への直接的なケアを中心にした傾向があり、ホームの機能を地域へ還元しているとは言えない。	市町村との関わりと同様で、管理者もこの点について、今後の課題として認識を持っているので、次回に期待したい。
<b>㊹ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		